
安芸市

農業集落排水事業経営戦略

令和2年3月

安 芸 市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1) 施設	1
(2) 使用料の概要等	2
(3) 組織	3
2. 民間活力の活用等	3
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	4
第3章 将来の事業環境	6
1. 処理区域人口の予測	6
2. 有収水量の予測	7
3. 使用料収入の見通し	7
4. 施設の見通し	8
5. 組織の見通し	8
第4章 経営の基本方針	8
1. 農業集落排水事業の役割	8
2. 経営方針	8
第5章 投資・財政計画	9
1. 投資・財政計画について	9
(1) 収支計画のうち投資についての説明	9
(2) 収支計画のうち財源についての説明	9
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	10
2. 経営指標について	13
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	14
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	14
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	14
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況	14
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説	16

第1章 はじめに

安芸市（以下「本市」という。）においては、計画的に農業集落排水施設の整備を進めているところですが、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した各施設の改築更新費用の増加が懸念されるなど事業を取り巻く環境が大きな変化局面を迎えていることを踏まえ、農業集落排水事業の安定的な持続を実現していくために、「投資」と「財政」の両面から今後の経営の方向性を明らかにする中長期的な経営戦略を策定することにより、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ります。

■策 定 日：令和2年3月

■計画期間：令和3年度 ～ 令和11年度

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

本市の農業集落排水事業の施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 施設の現況

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成12年度 （19年）	法適（全部適用・一部 適用）非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	21.6人／ha （H30年度決算統計）	流域下水道等への接続 の有無	無
処理区数	2箇所		
処理場数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

・「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

・「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

(2) 使用料の概要等

本市の農業集落排水の使用料は、次に示すとおりです。

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。

図表 2.2 使用料

区分	使用者が排除した汚水の量	使用料
基本料金	10 立方メートルまで	1,000 円
従量料金 (1 立方メートルにつき)	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	110 円
	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	120 円
	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	130 円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	150 円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまで	170 円
	200 立方メートルを超え 500 立方メートルまで	190 円
	500 立方メートルを超えるもの	210 円

- 1 水道水を使用している場合は、その水道水の使用量が排除水量となります。
- 2 給水装置を二個以上が共用しているときは、申請により排除水量を認定します。
- 3 水道水以外の井戸水などを使用している一般家庭の場合は、使用人数などから水道水の平均使用水量を排除汚水量として算定します。
- 4 月の途中で下水道の使用を開始、又は休止した場合の基本料金は、1 か月分をいただきます。
- 5 製氷機などのように使用水量と排除汚水量が大きく異なる事業者の方は申告が必要です。

上記の 3 の井戸水を使用している場合の排除汚水量認定基準は次のとおりです。

図表 2.3 汚水量の算定

基準数値		基準数値	
井戸水のみ 使用	一般家庭	1 世帯	13 立方メートル/月
		1 人を超える場合（加算）1 人につき	6 立方メートル/月
	事業所等	口径別単位時間用水量×使用時間	
水道水との 併用	一般家庭	使用している水道水に加算	
		風呂	6 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 3 立方メートル
		洗濯	3 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 1 立方メートル
		トイレ	1 立方メートル/月・人
		炊事	3 立方メートル/月・人 加算 1 人につき 1 立方メートル
		その他（冷暖房用等）	揚水量により認定
	事業所等	口径別単位時間用水量×使用時間	

(3) 組織

本市の農業集落排水事業の組織は、次のとおりです。

図表 2.4 農業集落排水事業の組織



- ・上下水道課下水道係の職員が兼任で、公共下水道事業と農業集落排水事業の運営を行っています。
- ・兼任職員 4名

2. 民間活力の活用等

民間活力の活用等については、次に示すとおりです。

図表 2.5 民間活力の活用等

民間活力の活用等	ア 民間委託	それぞれの浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*1	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*2	現時点では実施していません。

*1 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*2 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

農業集落排水事業の経営に関わる現状分析は、経営比較分析表に示すとおりです。

- 収益的収支比率：H25 年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が上がっていますが 100%に満たず、低い水準にあります。
- 企業債残高対事業規模比率：H25 年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、H25 年度からは比率が 0 になりました。なお、企業債残高は年々減少していますが、残高自体が無くなったわけではないため、引き続き経営改善に取り組む必要があります。
- 経費回収率：80%前後で推移していますが、100%は超えていない状況です。なお、経営状況は依然苦しいため、引き続き経営改善に取り組む必要があります。
- 汚泥処理原価：年々減少していましたが、H29 年度に汚泥処理費の臨時的な増加により上昇しています。今後も不明水対策などに取り組み、減少に努める必要があります。
- 施設利用率：平均値を下回っており、接続率を向上させる必要があります。
- 水洗化率：毎年度微増しているものの平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要です。

図表 2.6 経営比較分析表

経営比較分析表（平成30年度決算）

高知県 安芸市

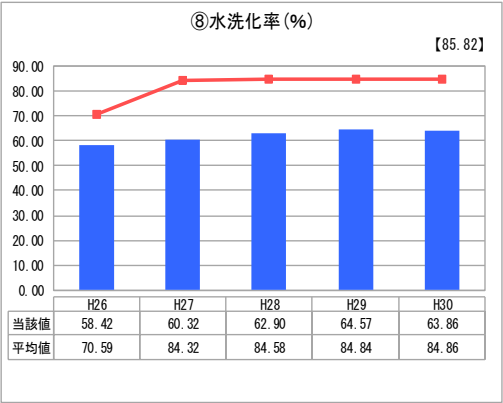
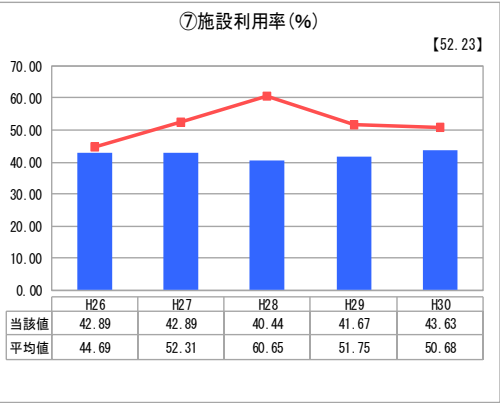
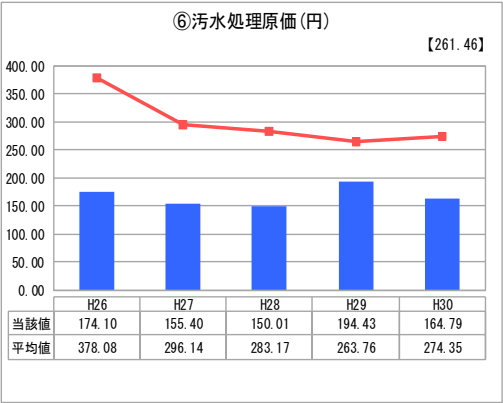
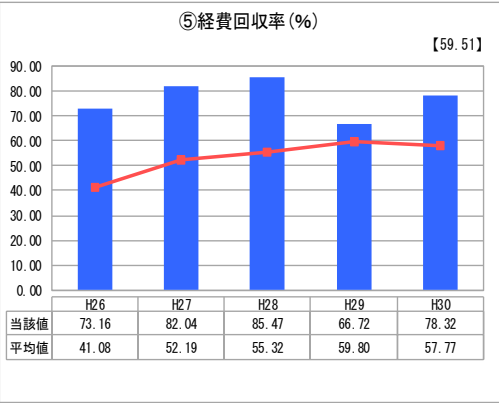
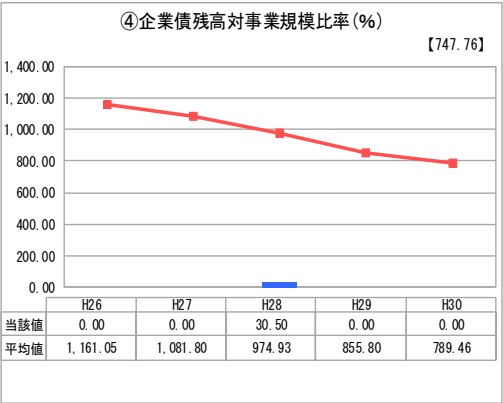
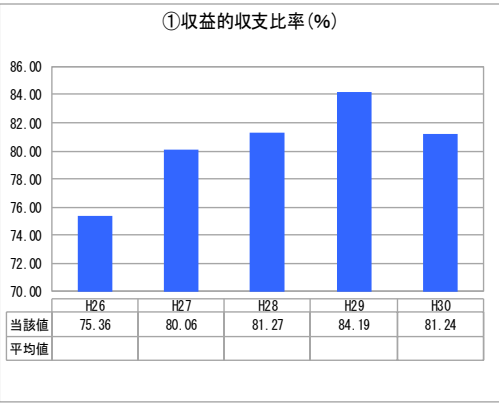
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.37	93.33	2,268

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,426	317.21	54.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
927	0.43	2,155.81

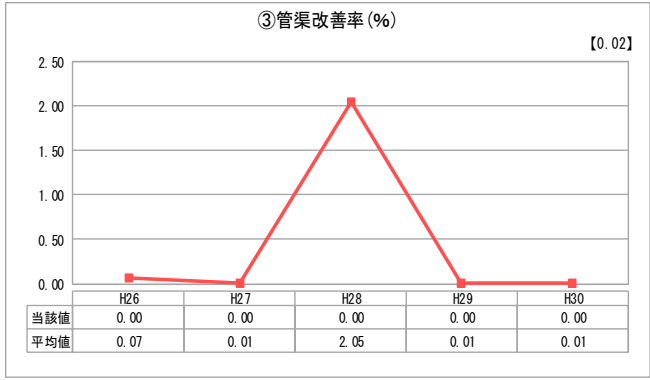
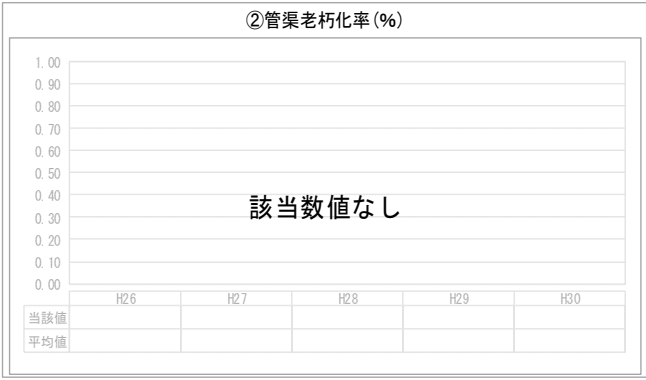
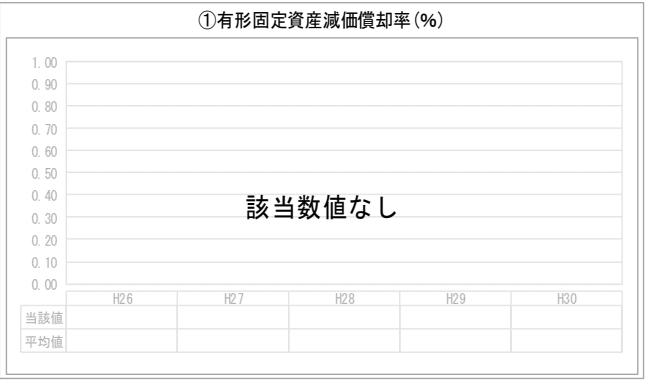
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①H25年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が上がっているが100%に満たず、低い水準にある。
④H25年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、H25年度からは比率が0になった（H28年度の30.5は適正使用料より汚水維持管理費が低かったため、差額を充当したことによるもの）。企業債残高は年々減少しているが、残高自体が無くなったわけではないため、引き続き経営改善に取り組む必要がある。
⑤H29年度に低下した原因は、汚泥処理費の臨時的な増加によるもの（ポンプ修繕237万、臨時汚泥処理55万、処分場縮小による補助金返納135万など）。経営状況は依然苦しいため、引き続き経営改善に取り組む必要がある。
⑥H29年度に上昇した原因は、⑤と同じく汚泥処理費の臨時的な増加によるもの。今後も不明水対策などに取り組み、減少に努める必要がある。
⑦平均値を下回っており、施設利用率を上げるためには、接続率を向上させることが必要である。そのため、普及啓発活動の強化に取り組んでいく。
⑧毎年度微増しているものの平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要である。

2. 老朽化の状況について

③現時点では更新が急がれる管渠は無い。

全体総括

料金水準適正化の検討、接続率向上のための啓発などに取り組み、他会計繰入金の依存度を下げる必要がある。
今後は処理場の長寿命化も必要であり、より健全・効率的な経営が求められる。

平成29年度 機能診断（赤野処理区）
平成30年度 機能診断（奈比賀処理区）
平成31年度 最適整備構想
平成32年度予定 計画策定
平成33年度予定 機能強化対策工事

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

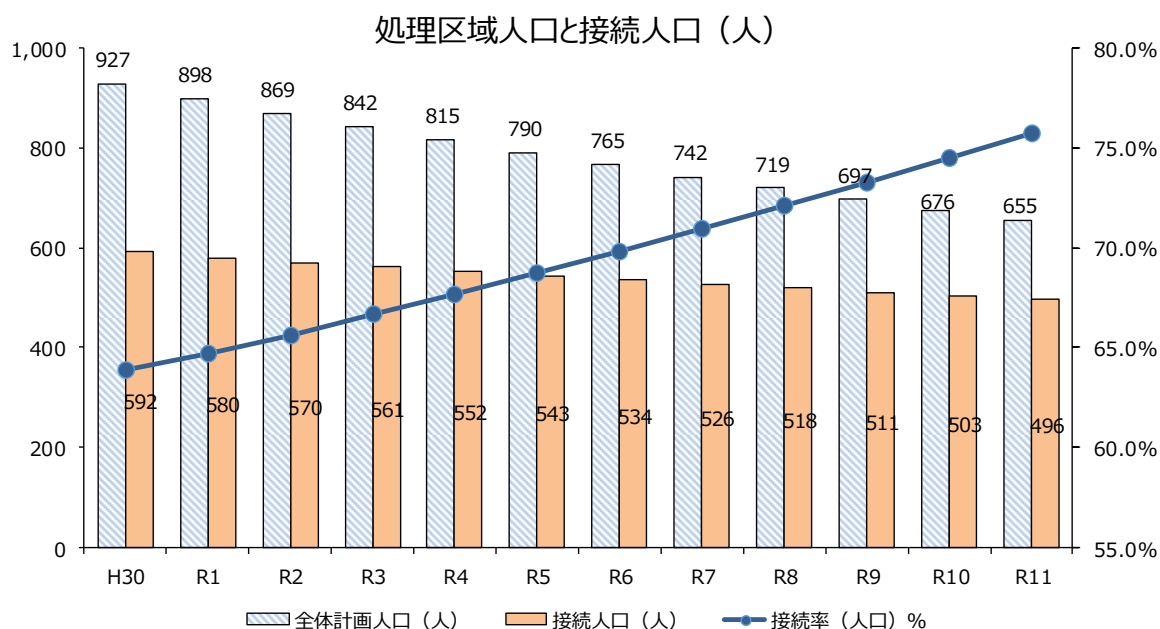
第3章 将来の事業環境

1. 処理区域人口の予測

処理区域人口の予測については次のとおりです。

- 処理区域内の人口推計は、平成 30 年度末時点の農業集落排水事業における処理区域人口（H30 年度実績）に過去 3 年平均減少率を乗じて推計しました。
- 接続人口の推計は、接続人口（H30 年度実績）に処理区域人口の減少率（過去 3 年平均減少率）を乗じたものに、新規接続人口（H30 年度実績）に過去 3 年平均接続率を乗じた人数を加算して推計しました。

図表 3.1 処理区域人口と水洗化人口

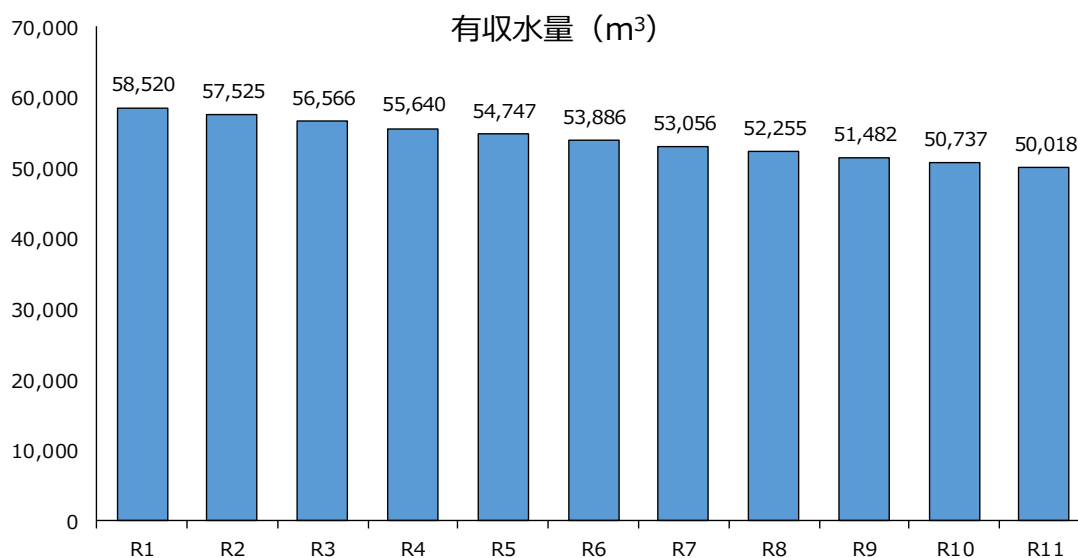


2. 有収水量の予測

有収水量の予測については次のとおりです。

- ・有収水量＝水洗化人口×直近の傾向から求めた水洗化人口 1 人当たり有収水量としました。

図表 3.2 有収水量の予測

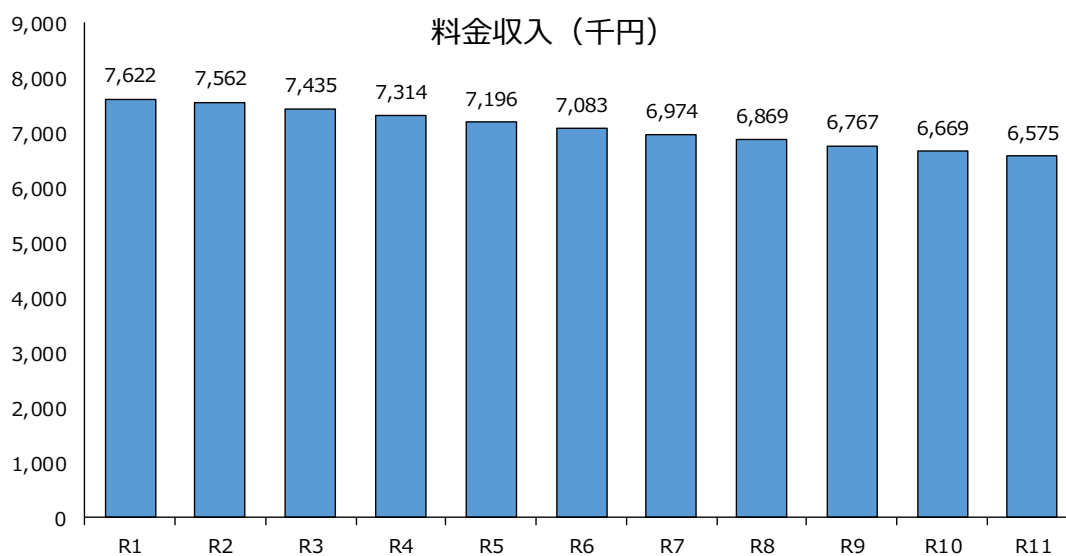


3. 使用料収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- ・料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入で求めました。

図表 3.3 有収水量の予測



4. 施設の見通し

施設の見通しについては次のとおりです。

- ・施設については、現時点においては更新が急がれるものではありませんが、令和元年度よりストックマネジメント計画を策定し、施設改修の取り組み始めたところです。

5. 組織の見通し

組織の見通しは次のとおりです。

- ・現在の人員構成が本市の農業集落排水事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後とも経営の効率化を検討しつつ、経営技術の維持・継承についても支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

1. 農業集落排水事業の役割

- ・生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本市では、平成 6 年から農業集落排水事業に取り組み、赤野地区については、平成 12 年 7 月より供用を開始しています。また、奈比賀地区については、平成 16 年 4 月より供用を開始しています。
- ・今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。また、当該処理区域外については、合併浄化槽設置の促進を図ります。

2. 経営方針

- ・農業集落排水事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・接続率は、近年横ばい状態にあり、H30 年度末時点で 63.9%と接続が進んでいません。今後とも、農業集落排水施設への加入促進を図ります。
- ・一方、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・設備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要です。
- ・また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画について

(1) 収支計画のうち投資についての説明

- ・水洗化率 70%以上を目指します。(H30 年度経営比較分析表 64%)

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、毎年度微増しているものの類似団体平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。

計画期間内に予定している事業は次のとおりです。

図表 5.1 計画期間内の建設投資の見込み

年度	地震津波対策 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)
R2	4,000	0	4,000
R3	4,000	0	4,000
R4	4,000	50,000	54,000
R5	4,000	50,000	54,000
R6	4,000	50,000	54,000
R7	4,000	0	4,000
R8	4,000	0	4,000
R9	4,000	0	4,000
R10	4,000	0	4,000
R11	4,000	0	4,000
合計	40,000	150,000	190,000

(2) 収支計画のうち財源についての説明

- ・収益的収支比率：85%以上を目指します。(H30 年度経営比較分析表 81%)

料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。近年、比率は上がっていますが、100%を下回っており、引き続き健全な状況を目指して経営努力を継続することとします。

- ・経費回収率：70%を目指します。(H30 年度経営比較分析表 78%)

料金収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、当市では類似団体平均を上回っていますが、引き続き経営改善に取り組むこととします。

（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- ・職員給与費：専従職員を配置していないため考慮しないものとしました。
- ・動力費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- ・光熱水費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- ・通信運搬費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- ・修繕費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- ・材料費に関する事項：考慮しないものとしました。
- ・薬品費に関する事項：過去３年間の平均値を採用しました。
- ・路面復旧費に関する事項：考慮しないものとしました。
- ・委託費に関する事項：過去３年間の平均値を採用し、さらに、地方公営企業法の適用移行事務費を計上しました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.2 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	49,078	46,076	44,673	44,613	44,486	44,365	44,247	44,134	44,025	43,920	43,818	36,552	30,706
		(1) 営 業 収 益 (B)	8,098	7,710	7,630	7,569	7,443	7,321	7,204	7,090	6,981	6,876	6,774	6,676	6,582
		ア 料 金 収 入	8,093	7,704	7,622	7,562	7,435	7,314	7,196	7,083	6,974	6,869	6,767	6,669	6,575
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ そ の 他	5	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		(2) 営 業 外 収 益	40,980	38,366	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	29,876	24,124
		ア 他 会 計 繰 入 金	40,980	38,366	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	29,876	24,124
		イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	21,656	18,661	18,408	22,739	21,952	16,146	15,385	14,603	13,811	12,985	12,329	11,847	11,549
		(1) 営 業 費 用	12,130	9,837	10,414	15,509	15,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509
		ア 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		うち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イ そ の 他	12,130	9,837	10,414	15,509	15,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509	10,509
		(2) 営 業 外 費 用	9,526	8,824	7,994	7,230	6,443	5,637	4,876	4,094	3,301	2,476	1,820	1,338	1,040
		ア 支 払 利 息	9,526	8,824	7,994	7,230	6,443	5,637	4,876	4,094	3,301	2,476	1,820	1,338	1,040
		うち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		27,422	27,415	26,266	21,873	22,534	28,218	28,863	29,531	30,214	30,934	31,489	24,705	19,157
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,710	15,025	17,258	23,138	24,419	70,105	70,191	70,169	20,115	13,823	6,738	4,200	4,200
		(1) 地 方 債	16,900	12,300	2,000	2,000	2,000	27,000	27,000	27,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	13,000	10,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 他 会 計 補 助 金	425	525	13,058	18,938	20,219	15,905	15,991	15,969	15,915	9,623	2,538	-	-
		(3) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	3,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	-	2,000	2,000	2,000	2,000	27,000	27,000	27,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		(6) 工 事 負 担 金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		(7) そ の 他	17,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	66,132	42,348	43,524	45,011	46,953	98,323	99,054	99,700	50,330	44,757	38,228	28,905	23,357
		(1) 建 設 改 良 費	29,497	4,128	4,000	4,000	4,000	54,000	54,000	54,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		うち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	36,635	38,053	39,524	41,011	42,953	44,323	45,054	45,700	46,330	40,757	34,228	24,905	19,357
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(5) そ の 他	-	167	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-27,422	-27,323	-26,266	-21,873	-22,534	-28,218	-28,863	-29,531	-30,214	-30,934	-31,489	-24,705	-19,157

図表 5.2 投資・財政計画（つづき）

(単位：千円，%)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
積立金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支 (J)-(K)+(L)-(N)	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支黒字 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(N)-(O) 赤字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	84	81	77	70	69	73	73	73	73	82	94	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,098	7,710	7,630	7,569	7,443	7,321	7,204	7,090	6,981	6,876	6,774	6,676	6,582
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T) / (V) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高 (X)	506,013	480,260	442,536	403,525	362,572	345,249	327,195	308,496	264,166	225,409	193,181	170,276	152,919

○他会計繰入金

(単位：千円)

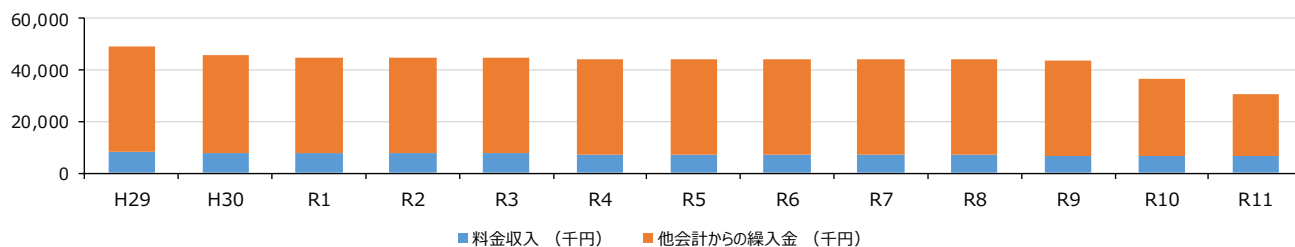
年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分	40,980	38,366	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	37,044	29,876	24,124
うち基準内繰入金	32,736	36,144	34,898	34,898	34,898	34,898	34,898	34,898	34,898	34,898	34,898	28,146	22,727
うち基準外繰入金	8,244	2,222	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	1,730	1,397
資本的収支分	425	525	13,058	18,938	20,219	15,905	15,991	15,969	15,915	9,623	2,538	-	-
うち基準内繰入金	425	433	13,058	18,938	20,219	15,905	15,991	15,969	15,915	9,623	2,538	-	-
うち基準外繰入金	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	41,405	38,891	50,102	55,982	57,263	52,948	53,035	53,013	52,959	46,667	39,582	29,876	24,124

2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

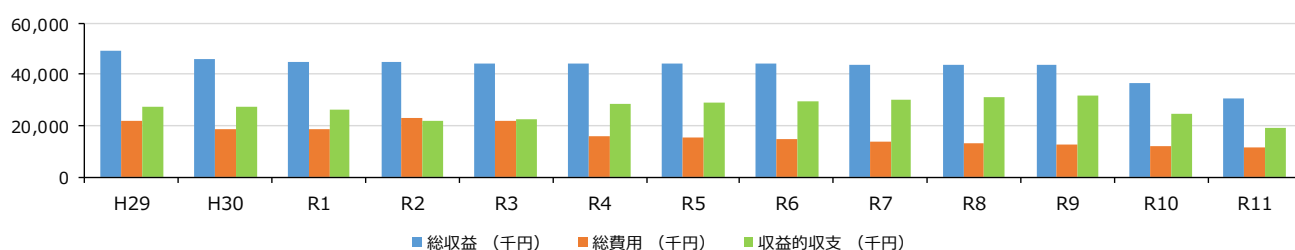
図表 5.3 主な収益的収入

主な収益的収入（千円）



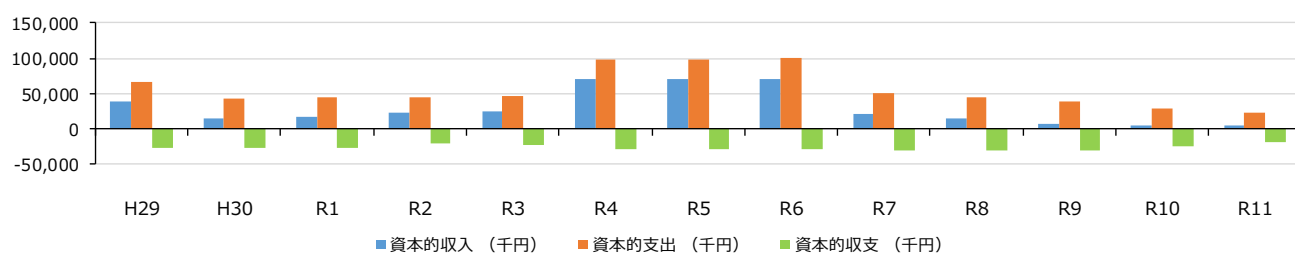
図表 5.4 収益的収支

収益的収支（千円）



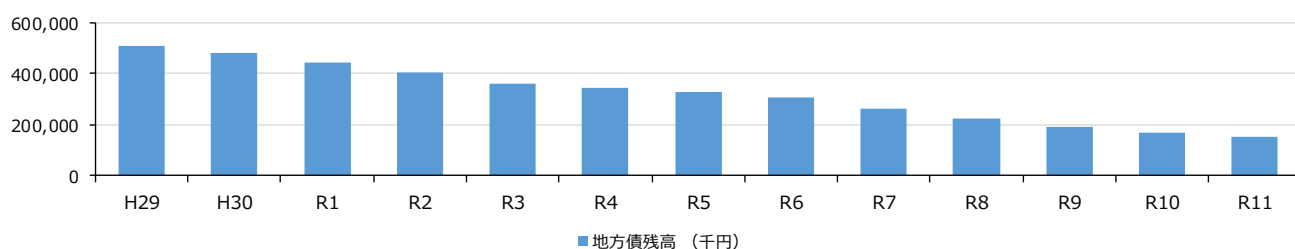
図表 5.5 資本的収支

資本的収支（千円）



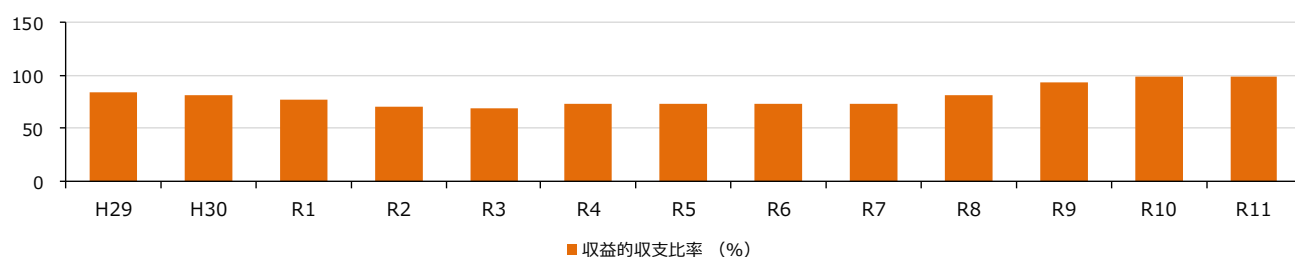
図表 5.6 地方債残高

地方債残高（千円）



図表 5.7 収益的収支比率

収益的収支比率（%）



3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

- ・広域化・共同化・最適化に関する事項：本市だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
- ・投資の平準化に関する事項：今後検討していきます。
- ・民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）：全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後積極的に検討していきます。
- ・その他の取組：現時点では、特になしです。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・使用料の見直しに関する事項：経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
- ・資産活用による収入増加の取組について：下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
- ・その他の取組：徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）：他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検および清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
- ・職員給与費に関する事項：管渠更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
- ・動力費に関する事項：マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
- ・薬品費に関する事項：現時点では、特になしです。
- ・修繕費に関する事項：施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
- ・委託費に関する事項：対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
- ・その他の取組：上記以外の項目についても、経営状況や財政状態をより明確にし、年次

計画で実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組み、経営基盤の強化を図っていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。
- ・また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道や下水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【地方債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことです。

【PFI】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

DBO（Design Build Operate）とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。